

## 日本貿易会 2013年度環境自主行動計画 — 低炭素社会構築に向けて

一般社団法人日本貿易会 地球環境委員会委員長 のじま よしゆき  
三菱商事株式会社 環境・CSR推進部長 野島 嘉之



### 1. 低炭素社会構築に向けた産業界の取り組み

地球温暖化のもたらす脅威は、日本のみならず世界全体の存立基盤を揺るがす。環境と経済の両立を図りつつ温暖化対策を推進することは、持続可能な社会の形成に当たり重要である。

これまで日本は、京都議定書で定められた第1約束期間（2008－12年）の温室効果ガスの1990年比6%削減目標に向けて各種取り組みを推進してきた。一方、2020年までの削減目標については、2009年9月に表明した25%削減目標をゼロベースで見直すこととしており、エネルギーミックスを踏まえた目標設定が求められている。

産業界としては、低炭素社会の構築に積極的に寄与すべく、京都議定書の採択に先駆けて、日本経済団体連合会が1997年6月から環境自主行動計画を策定している。日本貿易会は、このような産業界挙げての取り組みに賛同し、1998年度から、経団連環境自主行動計画（温暖化対策編）に参加している。また、2007年度からは経済産業省のフォローアップも受けている。

### 2. 目標達成に向けた商社業界の取り組み

日本貿易会は、参加企業の主なオフィスビルにおけるCO<sub>2</sub>排出量、エネルギー使用量の目標を策定し、参加各社は、目標達成に向けた対策を実施している。

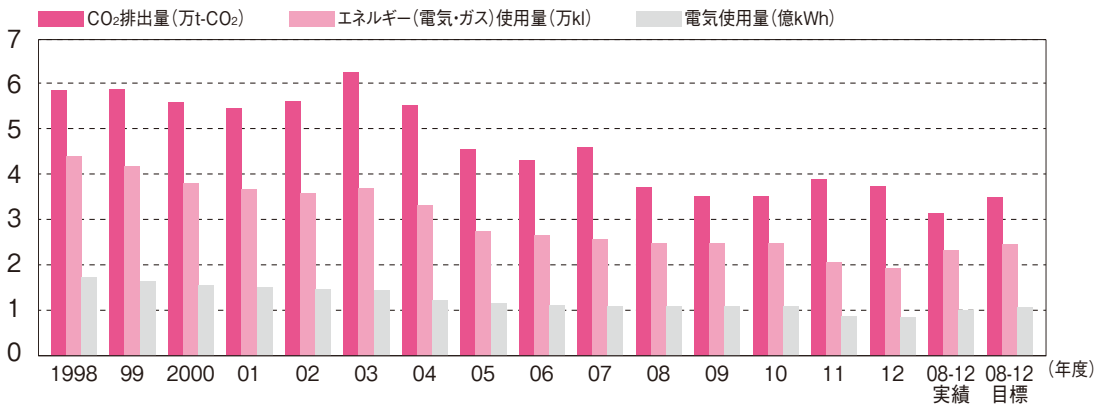
京都議定書第1約束期間の締めくくりとなる「日本貿易会2013年度環境自主行動計画（温暖化対策編）」では、2012年度に定めた目標「2008－12年度における年平均CO<sub>2</sub>排出量を3.5万tへ削減するよう努める（ただし、電気事業連合会による目標達成を前提（2008－12年度平均の電力のCO<sub>2</sub>排出係数は3.05t-CO<sub>2</sub>／万kWh）」を総括した。この目標は、1998年度比41%削減となる。

2008－12年度における実績としては、年平均CO<sub>2</sub>排出量（CO<sub>2</sub>排出係数：3.05t-CO<sub>2</sub>／万kWh）は、3.1万tとなり、目標を達成した。また、CO<sub>2</sub>排出量の大部分を占める電力使用量の2008－12年度目標（年平均）を10,386万kWhとしていたのに対して、実績は9,709万kWh（1998年度比43%減）となり、目標を達成した。

これらCO<sub>2</sub>排出量・エネルギー使用量の実績・目標は、1998年度以降の継続的なデータ把握が可能な16社ベースである。ただし、カバー率向上に向けて広く法人正会員に参加を呼び掛けており、2013年度は28社が参加した（法人正会員全体に占める単体売上高比率98%）。

なお、今後の新たな目標となる「低炭素社会実行計画」（2012年4月18日策定）においては、「2020年度のエネルギー使用量（原簿換算）を2.9万klへ削減するよう努める」ことを掲げている。

図 日本貿易会 CO<sub>2</sub> 排出量、エネルギー使用量、電力使用量の実績・目標



(注)1998年度以降の継続的なデータ把握が可能な16社ベース。2008-12年の実績および目標のCO<sub>2</sub>排出量算定におけるCO<sub>2</sub>排出係数は3.05t-CO<sub>2</sub>/万kWh

### 3. 商社各社における取り組み

参加各社は、目標達成に向けて、以下の対策を実行した。

#### (省エネ設備等の導入)

照明については、LED照明、廊下やトイレの人感センサーの導入、照明のインバーター化。空調については、省エネ型設備の導入、空調設備の個別化、窓ガラスの遮熱フィルム導入、地域冷暖房システムや高効率ポンプの導入、電気から都市ガスへの熱源変更、主冷水ポンプのインバーター化。その他、省エネ型のOA機器や自動販売機、太陽光発電設備の導入等。

#### (エネルギー管理の徹底)

照明については、間引きや昼休み時の消灯、夕刻・夜間の消灯時間管理、照度の減光、警備員巡回時の消灯点検。空調については、温度・時間管理、外気取り入れ制御、冷暖房開始時の外気取り入れ停止。その他、パソコン・コピー機の省電力モード設定や使用台数制限、エレベーターの使用台数制限や稼働の運用改善、給湯器・給茶機・自動販売機の稼働時間管理、エネルギー使用量の拠点別管理、ノー残業デーやフレックスタイムの実施等。

#### (啓蒙活動の推進)

不使用時の消灯やOA機器の電源オフ・プ

ラグオフ励行、パソコンの省電力モード推奨、イントラネット等による呼び掛け、休日出勤・残業時間削減、ブラインド操作や階段使用の推進、環境キャンペーン・セミナーやeラーニングの実施等。

### 4. 製品・サービス等を通じた低炭素社会構築に向けた商社業界の取り組み

参加各社は、地域におけるセミナー、環境教室開催等による一般市民への啓蒙活動、環境家計簿導入推進や環境ボランティアの企画・実施など社員の家族への啓蒙活動の他、以下のような事業活動を通じて、低炭素社会構築に寄与している。

太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス燃料事業など新エネルギー・代替エネルギー開発事業。メタンガス等温室効果ガスのCDM事業。スマートシティ、低炭素型マンション、LED照明、電気自動車関連の省エネ事業。モーダルシフト推進、自家物流効率化。森林吸収源の育成・保全など生態系保全事業、生態系に配慮した鉱山開発、環境に配慮した木材や食品輸入事業。廃棄物処理に伴うCO<sub>2</sub>排出量を削減するリサイクル事業、廃棄物のエネルギー代替事業など。

